



ひだか



～家畜の衛生と防疫～
 第115号 令和4年(2022年)6月
 日高家畜衛生防疫推進協議会
 北海道日高家畜保健衛生所



ホームページ <https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/>

令和4年繁殖シーズン馬鼻肺炎発生状況

馬鼻肺炎による流産・生後直死は4町12戸20頭の発生(令和4年(2022年)6月1日現在)

馬鼻肺炎は妊娠後期の流産の他に、生後 1～3日で死亡する虚弱馬が出生する場合があります(生後直死)。羊水等には馬鼻肺炎ウイルスが大量に含まれているため、流産や虚弱馬が生まれた場合には、速やかに流産(分娩)場所、胎子、母馬を消毒し、獣医師の指示を受け、胎子及び胎盤をビニール袋などで密閉し、当所に搬入してください。本発生時には、当所は臨床獣医師と連携して発生農場で疫学調査を行い、継続発生の予防対策を検討していきますので、ご協力よろしくお願ひします。

発生月	発生頭数					
	R2シーズン		R3シーズン		R4シーズン	
9月	0	1	0	0		
10月	3	0	0			
11月	1	1	1			
12月	2	3	3			
1月	4	3	2			
2月	2	4	4			
3月	3	2	8			
4月	2	2	2			
5月	2	0	0			
総発生数 (内継続発生数)	戸数 13 (3)	頭数 18 (8)	戸数 13 (2)	頭数 16 (5)	戸数 12 (5)	頭数 20 (13)

子馬を守るために…

- ・妊娠馬にストレスを与えない飼養管理(群の入れ替えや移動を控える)
- ・ワクチン接種の励行
- ・隔離飼育(「妊娠馬」と「あがり馬や育成馬」を分けて管理。伝播を阻止！)



<馬鼻肺炎ウイルスに効果のある消毒薬の使用>

逆性石けん(商品名:パコマ、クリアキル 等)
 塩素系消毒薬(商品名:クレンテ、アンテックビルコンS 等)
 アルカリ剤(消石灰 等)



家畜伝染病予防法第5条に基づく牛のヨーネ病検査

本年度は、日高町(門別地区)で実施しますので、関係機関、団体の皆様はご協力をお願いします。

期間:令和4年(2022年)9月～12月(予定)
 対象:乳用牛、肉用牛(ともに24カ月齢以上で搾乳、繁殖の用に供する雌牛)

年度	町名(地区)
令和2年度	新ひだか町
令和3年度	平取町
令和4年度	日高町(門別地区)
令和5年度	日高町(日高地区)・浦河町・様似町・えりも町
令和6年度	新冠町

国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況及び対策

今シーズン、家きん飼養農場において、12 道県 25 事例の高病原性鳥インフルエンザ発生がありました。

道内では4事例の発生がありました(白老町、網走市 2 例、釧路市)。

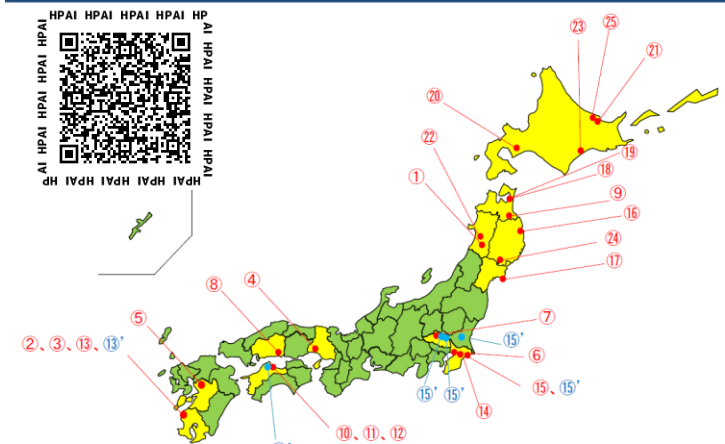
北海道では野鳥においても、高病原性鳥インフルエンザウイルスが数多く確認され、その多くが農場内でも見かけることのあるハシブトカラスからでした。

日高管内においても野鳥から確認されていましたが、農場での発生はありませんでした。

高病原性鳥インフルエンザは海外から水禽類に運ばれて国内に侵入する疾病です。農場におかれましては、来期の渡り鳥シーズンに向けて施設や防鳥ネットの補修を早めを実施してください。

飼養衛生管理について疑問等あれば家畜保健衛生所までお問い合わせください。関係機関におかれましては農場の取り組みに対する御協力をお願いします。

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況③



令和3年度 鳥インフルエンザに関する情報について：農林水産省より
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3.hpai.kokunai.html>

国内における豚熱の発生状況及び対策

平成 30 年 9 月以降、本州及び沖縄の豚等飼養農場において豚熱が発生し、本州では発生が継続しています(令和 4 年 6 月 22 日現在、82 事例)。

令和 4 年に入っても、既に3県6事例の発生があります(栃木県、茨城県、群馬県)。

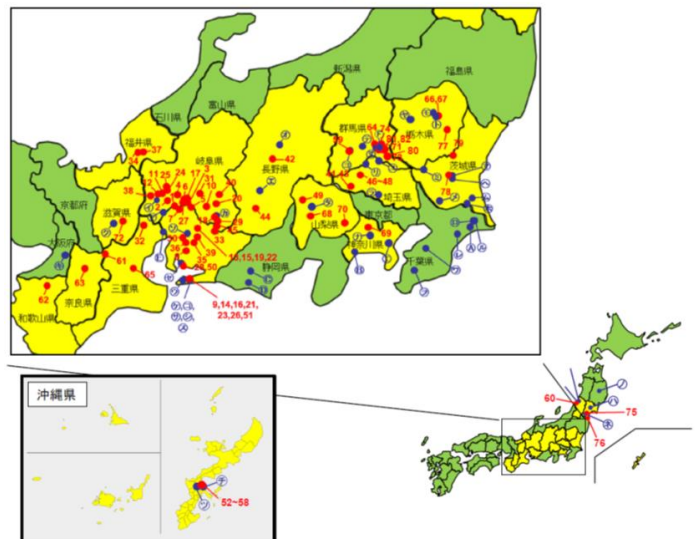
本州においては、野生のいのししから豚熱ウイルスが継続して検出されています。検出地域が徐々に拡大しており、北は岩手県、西は山口県で検出されています。

現在、豚熱ワクチンを 39 都府県(本州、四国、沖縄)で接種していますが、豚熱ワクチンは、接種しても完全に感染を防御できるワクチンではありません。道内で発生させないため、引き続き、豚等飼養農場におかれましては、飼養衛生管理を徹底してください。

関係機関におかれましては農場の取り組みに対する御協力をお願いします。なお、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱が発生した際には、発生都道府県の要請に応じ、全国から家畜保健衛生所職員等が派遣され防疫対応に当たっています。

豚熱の防疫措置対応(概要)

令和4年6月16日 9時00分現在



国内における豚熱の発生状況について：農林水産省より
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html>



飼養衛生管理基準について

飼養衛生管理基準は、衛生管理区域内に病原体を侵入させないための衛生管理、伝染性疾患が発生した場合の拡散防止及びまん延防止のための衛生管理、特に悪性伝染病が発生した際に迅速に封じこめるための早期の発見が重要であることから、特に以下の内容について重点的に点検、改善しましょう。

- ① 病原体を侵入させない！
 - ・区域内への必要の無い者の立入の制限、不要な物品の持ち込みの制限
 - ・区域や畜舎へ出入りする者、車両、物品の消毒の徹底
- ② 衛生管理区域及び畜舎に野生動物を介した病原体を侵入させない！
 - ・ネット等を用いた野生動物の侵入防止対策の徹底
 - ・畜舎内における飼料や死体の適切な保管
- ③ 家畜の異状を確認した場合の早期発見及び早期通報！
 - ・万一、家畜の伝染性疾患が農場内に侵入した際には、当該農場からの拡散防止の徹底や周辺地域への早期の注意喚起が重要
 - ・異状を呈した家畜を発見したら獣医師や家畜保健衛生所に早期の通報を！

海外におけるアフリカ豚熱・口蹄疫の発生状況と侵入防止

アフリカ豚熱については、国内での発生は確認されておりませんが、平成30年に中国に侵入後、東アジア、東南アジアにおいて発生が拡大しています。

また、西欧でも発生が確認されています(ドイツ、イタリア)。

口蹄疫については、国内では平成22年の宮崎県での発生以降は確認されておりませんが、アジアでは継続的に発生しています。

畜産関係者におかれましては、アフリカ豚熱等が発生している国を訪問した際には、畜産関連施設への立入や家畜との接触を避けてください。

やむを得ず畜産関連施設に立ち入ったり家畜に接触してしまった場合には、帰国時に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。

また、海外からの畜産物の違法な持ち込みについては、対応を厳格化しており、逮捕者も出ています。

国内への侵入防止のため、御理解と御協力をお願いします。



アフリカ豚熱(ASF)については：農林水産省より
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>



日高管内及び道内における監視伝染病の発生状況

家畜伝染病(法定伝染病)		令和4年(2022年)※6月1日現在			令和3年(2021年)			北海道	
病名	家畜の種類	日高			日高			戸数	頭羽群数
		戸数	頭羽群数	発生場所	戸数	頭羽群数	発生場所		
ヨーネ病	牛	15	72	新冠町、浦河町、えりも町、新ひだか町	22	158	新冠町、浦河町、えりも町、新ひだか町、様似町	208	845
ヨーネ病	めん羊							2	24
高病原性鳥インフルエンザ(疑似患者)	あひる							1	637

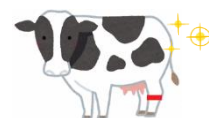
届出伝染病		令和4年(2022年)※6月1日現在			令和3年(2021年)			北海道	
病名	家畜の種類	日高			日高			戸数	頭羽群数
		戸数	頭羽群数	発生場所	戸数	頭羽群数	発生場所		
牛ウイルス性下痢	牛				1	2	新冠町	53	144
牛ウイルス性下痢(疑症)	牛							4	4
牛伝染性リンパ腫	牛	13	14	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町	35	46	日高町、平取町、新冠町、えりも町、新ひだか町	286	725
牛伝染性リンパ腫(疑症)	牛				1	1	新ひだか町	4	4
牛丘疹性口炎	牛							2	8
破傷風	牛	2	2	平取町、日高町	1	1	新ひだか町	8	8
	馬							1	1
破傷風(疑症)	牛							1	1
牛伝染性鼻気管炎	牛							4	17
サルモネラ症	牛	1	1	新ひだか町	4	10	日高町	45	199
	豚							2	2
サルモネラ症(疑症)	牛							1	2
ネオスポラ症	牛							3	4
ネオスポラ症(疑症)	牛							1	1
馬鼻肺炎(異常産)	馬	異常産9	異常産16	日高町、新冠町、浦河町、新ひだか町	異常産13	異常産15	日高町、新冠町、浦河町、様似町、新ひだか町	14	18
馬パラチフス	馬							1	3
豚丹毒	豚				1	66	新冠町(と畜場発生66頭、生産農場は管内23頭、管外43頭)	6	132
伝染性気管支炎	鶏							1	5
パロア病	蜂							22	332
チョーク病	蜂							18	61

生乳・畜肉への抗菌性物質残留防止について

治療牛の誤搾乳は、マーキングの見落としや作業者間での伝達不足など“うっかり”に起因するものが多くを占めています。今一度、次の点を参考に日頃の作業の点検をお願いします。

- 治療牛に“見やすく”マーキング(カラースプレーやマークバンド)
- 治療牛の情報伝達・共有(ホワイトボード等の活用)
- 治療牛の隔離

汚れたら交換を!



また、昨年度に道内で使用規制医薬品が投与された乳廃用牛が出荷禁止期間中にと畜された事案が確認されています。

畜肉への抗菌性物質残留を防ぐため、「使用規制医薬品の適正使用」及び「と畜検査申請時の投薬歴申告」の徹底をお願いします。



馬鼻肺炎 C F 抗体検査 日程

検査受付締切日		検査成績通知日		検査受付締切日		検査成績通知日	
令和4年 7月	11日 (月)	14日 (木)		令和5年 1月	10日 (火)	13日 (金)	
8月	1日 (月)	4日 (木)		2月	1月30日 (月)	2日 (木)	
	22日 (月)	25日 (木)					
9月	12日 (月)	15日 (木)		3月	2月27日 (月)	2日 (木)	
10月	3日 (月)	6日 (木)			20日 (月)	24日 (金)	
	24日 (月)	27日 (木)					
11月	14日 (月)	17日 (木)					
12月	5日 (月)	8日 (木)					
	19日 (月)	22日 (木)					

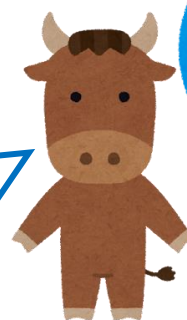


- ・受付は検査受付締切日の午後4時までです。
- ・成績判定は、検査成績通知日の午後4時以降です。

牛ヨ一ネ病自主検査(市場上場牛・移動牛) 日程

年 月	採血月日 (締切前 1週間)	検査受付締切日	検査成績通知日
令和4年 7月	7月7日~7月14日	14日 (木)	21日 (木)
8月	8月4日~8月10日	10日 (水)	18日 (木)
9月	9月1日~9月8日	8日 (木)	15日 (木)
10月	10月6日~10月13日	13日 (木)	20日 (木)
11月	11月3日~11月10日	10日 (木)	17日 (木)
12月	12月1日~12月8日	8日 (木)	15日 (木)
令和5年 1月	1月 12日~1月19日	19日 (木)	26日 (木)
2月	2月9日~2月16日	16日 (木)	24日 (金)
3月	3月9日~3月16日	16日 (木)	23日 (木)

- ・受付は検査受付締切日の午後4時までです。
- ・検査対象牛は満6か月齢以上です(採血日基準)。
- ・血液は採材後、速やかに搬入してください。
- ・搬入に日数がかかる場合、血清を分離して適切に保管してください。
- ・陽性となった場合には、あらためて糞便を採材し、遺伝子検査を実施することになります。



病性検定等手数料一覧

○北海道家畜保健衛生所条例等 (病性検定使用料・手数料)

設定項目	単価
病性検定使用料	
器具・機械使用	860
保冷保管庫使用	600
病性検定手数料	
病理解剖検査	4,580
鏡検	770
一般培養	1,120
特殊培養	3,380
一般血清反応検査	780
特殊血清反応検査	3,070
病理組織学的検査	2,520
一般理化学的検査	1,300
特殊理化学的検査	3,160
特殊遺伝子学的検査	5,950
総合病性検定	7,430
総合病性検定(病理解剖検査を伴う)	8,520
特殊血清・遺伝子学的検査	4,010
証明書	500
特別診断(100km未満)	5,670
特別診断(100km以上)	11,340
焼却	24,550

○北海道農政部手数料条例 (薬機法関係)

設定項目	単価
動物用医薬品販売業許可申請手数料	28,070
動物用医薬品販売業許可更新申請手数料	11,390
動物用医薬品販売業許可証等書換え交付手数料	2,820
動物用医薬品販売業許可証等再交付手数料	3,950
動物用医薬品配置販売従事者身分証明書交付手数料	8,480
動物用医薬品配置販売従事者身分証明書書換え交付手数料	2,820
動物用医薬品配置販売従事者身分証明書再交付手数料	3,950
動物用医薬品販売従事登録申請手数料	10,890
動物用医薬品販売従事登録証書換え交付手数料	2,820
動物用医薬品販売従事登録証再交付手数料	3,950
動物用高度管理医療機器等の販売業又は賃貸業の許可申請手数料	28,070
動物用高度管理医療機器等の販売業又は賃貸業の許可更新申請手数料	11,390
動物用再生医療等製品販売業許可申請手数料	28,070
動物用再生医療等製品販売業許可更新手数料	11,390

病性鑑定材料の採材方法について

○病性鑑定材料を送付する前に…

呼吸器病や下痢症をはじめとする疾病原因の特定には、発生・拡大状況などの疫学情報が重要となります。発症個体の**個体識別番号、品種、性別、生年月日等を依頼簿に記載し、詳細な発生経過、カルテの写し、血液検査データ、ワクチン接種歴等を必ず添付**してください。



搬入材料は、**冷蔵**で送付してください

1 目的別

	搬入材料	採材道具	採材量及び頭数	採材方法・注意点
呼吸器病原因	鼻汁 血清 全血	綿棒 採血管(プレイン) 採血管(EDTA)	○綿棒は1頭につき3本 (ウイルス、細菌、マイコプラズマ用)  ○ 集団発生 の場合は、 複数頭必要	○鼻鏡・鼻腔前庭部をアルコール綿花で拭き、なるべく鼻腔の奥から採材(左右) ○綿棒の乾燥は不可(綿棒の綿球が浸る程度に滅菌生理食塩水またはPBSを入れる) ○採材時期は、治療前の発症初期が望ましい ○EDTA 血は、凝固しないように、抗凝固剤をよく転倒混和する ○抗体検査用の後血清は、約3週間後に採材する
下痢原因	糞便 血清 全血	直検手袋 採血管(プレイン) 採血管(EDTA)	○親指大以上(できるだけ量は多く)  ○ 集団発生 の場合は、 複数頭必要	○新鮮な材料が望ましい ○採材時期は、治療前の発症初期が望ましい ○抗体検査用の後血清は、約3週間後に採材する

	搬入材料	採材道具	採材量及び頭数	採材方法・注意点
流産原因	胎子 胎盤 母畜血清		○胎子は必須 ○ 集団発生 の場合は、 複数頭必要	○胎子・胎盤はなるべく新鮮なものが望ましい
疾病原因 (病理組織学的検査)	臓器		○病変部を 3cm×3cm×3cm 大に切り取る(大きい場合、3cm 間隔で割を入れる)	○採材後は、速やかに十分量の 10%ホルマリンに浸漬する。 ○送付時は、ホルマリンが漏れないように包装する

2 疾病別

	搬入材料	採材道具	採材量及び頭数	注意点
牛ウイルス性下痢(BVD)	血清 全血	採血管(プレイン) 採血管(EDTA)	3mL 以上	○新鮮なもの ○6か月齢未満の場合は、血清と併せて EDTA 血も必ず送付する
牛伝染性リンパ腫(発症疑い)	血清 全血	採血管(プレイン) 採血管(EDTA)	1mL 以上	○新鮮なもの ○血球破壊により異型リンパ球の確認が困難となるため、採材当日に搬入できない場合は、風乾固定した血液塗抹標本を送付する

3 健康検査(移動のための検査など)

- 牛:血統登録書の写し(名号、性別、生年月日、個体識別番号が記載されているもの)を添付してください。
- 馬:血統登録書の写し(名号、性別、生年月日、毛色、特徴が記載されているもの)を添付してください。
- 採材年月日、採材した獣医師名、証明書の必要の有無、結果の送付先を依頼簿に記載してください。

	搬入材料	採材道具	採材量及び頭数	注意点
ヨーネ病	血清	採血管(プレイン)	1mL 以上	○採材時の月齢が6か月以上であることを、必ず確認する
ブルセラ症	血清	採血管(プレイン)	1mL 以上	
牛伝染性リンパ腫	血清 全血	採血管(プレイン) 採血管(EDTA 血)	1mL 以上	○遺伝子検査の場合は、EDTA 血を採材または送付する ○EDTA 血は、凝固しないよう抗凝固剤をよく転倒混和する
馬伝染性貧血	血清	採血管(プレイン)	1mL 以上	
馬パラチフス				

4 証明書

○定期・臨時種畜衛生検査

結果通知書で対応できます。証明書は必須ではありません。

○入厩・共進会等

証明書が必須ではない場合がありますので、主催者等に確認の上、申請して下さい。

4 月 着 任 職 員 換 擲



獣医師
佐藤陽輔

所長
佐藤研志

主査
橋本健二郎

主査
羽田浩昭

予防課長
高畠規之

所長 さとうけんし 佐藤研志

令和4年4月1日付けの人事異動で釧路家畜保健衛生所から参りました。日高は4年ぶり3回目(通算8年目)の勤務となります。勝手に静内は第2のふるさとだと思っており、日々、「帰ってきた」感じを満喫しております。自分を育てていただいたこの地域に恩返しできるように、関係の皆様と連携を図りながら業務を推進して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

主査(薬事安全) はねだひろあき 羽田浩昭

4月1日付けで石狩家畜保健衛生所から参りました。日高は初めての赴任地ですが、前任地では道南・道央地区のウイルス検査を担当しており、日高の検体も多く扱っていたことから、牧場の名前等、色々馴染みがあるところです。主に薬事業務を担当します。よろしくお願いいたします。

予防課長 たかばたけのりゆき 高畠規之

予防課長として着任しました高畠(たかばたけ)です。2年間の農林水産省への出向から戻って参りました。課長として初の赴任地になります。早いところ現場感覚を取り戻し、管内の家畜衛生の推進に資するよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

獣医師 さとうようすけ 佐藤陽輔

4月から日高家畜保健衛生所に配属されました佐藤陽輔です。大学6年間を帯広で過ごし、大学卒業後東京で2年間過ごした後、北海道に戻ってきました。慣れない業務ではありますが、日高管内の畜産を支えられるよう努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

主査(危機管理) はしもとけんじろう 橋本健二郎

前任地である道南の江差町から参りました。一日も早く日高の畜産振興に寄与出来るよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

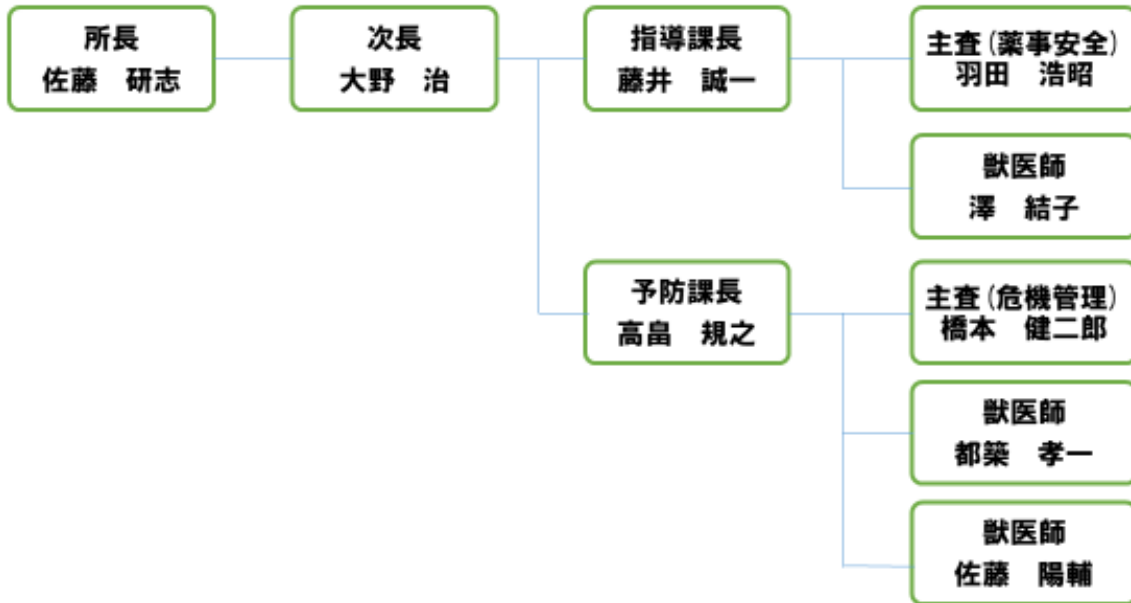
異動(所内)			
予防課長	大野 治	⇒	日高家畜保健衛生所 次長
転出			
所長	高久 英徳	⇒	空知家畜保健衛生所 所長
次長	開 理奈	⇒	渡島家畜保健衛生所 次長
主査	藤本 彩子	⇒	退職
指導専門員	佐々木 真由美	⇒	胆振家畜保健衛生所 指導専門員
獣医師	武智 菜里	⇒	釧路家畜保健衛生所 専門員

所

内

体

制



北海道日高家畜保健衛生所
〒056-0003 日高郡新ひだか町静内旭町 2 丁目 88 番 5 号
TEL : 0146-42-1333 FAX : 0146-42-0542
時間外緊急連絡先(携帯電話) : 090-7653-1542
※土・日・祝日及び時間外はこちら(↑)まで

北海道では家畜保健衛生所に勤務する
獣医師を毎年募集しています。



採用についての詳細は
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/109061.html>
↑の QR コードからもアクセスできます。